

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回吉川市商工対策審議会
開 催 日 時	平成30年3月29日(木) 午前・ 午後 2時00分から 午前・ 午後 3時10分まで
開 催 場 所	吉川市役所 第二庁舎 201会議室
出席委員(者)氏名	加藤 克明、田村 正夫、中村 光一、高橋 紘生、大倉 健二、 牧田 昌己、大泉 将平、岡見 春美、蓮沼 あき子
欠席委員(者)氏名	嶋貫 眞律枝
担当課職員職氏名	市民生活部 副部長 兼 商工課 課長 山崎 守 市民生活部 商工課 課長補佐 鈴木 康雄 商工課 商工観光係長 柴田 守彦 商工課 商工観光係 主任 小島 慎平
会議次第と会議の公開又は非公開の別	○第2回吉川市商工対策審議会 1. 開会 2. 委嘱式 3. 会長、副会長の選出 4. 事業報告(公開) (1) 平成30年度商工観光係予算について (2) 産業振興基本条例について(報告) (3) その他 5. 閉会
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	0人
会議資料の名称	次第 資料1 平成30年度商工観光係予算について 資料2 「吉川市における幸福実感向上を目指したまちづくりのための産業振興基本条例」について 別紙1 ふるさと納税集計表 別紙2 シンポジウム「市の産業振興とまちづくり」

	添付 吉川市商工対策審議会委員名簿 吉川市商工対策審議会条例
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	中村 光一、高橋 紘生
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
	<p>○第2回吉川市商工対策審議会</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 委嘱式</p> <p>市長より各委員に委嘱書を手渡し</p> <p>市長挨拶(省略)</p> <p>委員および事務局の自己紹介(省略)</p> <p>3. 会長、副会長の選出</p> <p>会長(1名): 田村 正夫 委員、</p> <p>副会長(2名): 加藤 克明 委員、牧田 昌己 委員 に決定</p> <p>田村会長挨拶(省略)</p> <p>4. 事業報告</p> <p>(1) 平成30年度商工観光係予算について</p> <p>平成30年度商工観光係予算について、資料1を用い、事務局より説明。事務局の説明後、委員からの質疑応答。</p>
大倉委員	<p>ふるさと納税の予算が縮小している理由は、返礼率を5割から3割に変更することによると理解してよいか。</p>
事務局	<p>平成29年度の寄付実績(3月22日まで)は1292.5万円、平成28年度の実績は約3400万円。前年度対比で約2000万円の減収</p>

<p>田村委員長</p>	<p>となっていることから、それに合わせて予算を縮小したものである。平成29年度の減収の理由については分析中である。ふるさと納税そのものの市場規模が縮小している可能性があり、近隣市でも平成29年度は減収見込みと聞いている。平成29年4月に総務省から返礼率見直しの通知が出たため、市場全体が沈静化した影響が大きいと考えている。</p> <p>「住宅なんでも相談会」の場で、住宅改修費補助金制度についてお客様に案内している。先着順から抽選に変える検討を進めていると説明があったが、これは平成30年度からか。</p>
<p>事務局</p>	<p>平成30年度はこれまで通り先着順、平成31年度から変更する可能性がある。</p>
<p>田村委員長</p>	<p>抽選では、申込時期に工期を調整しても必ず補助金を取れるわけでないため、結果次第でキャンセルが出る可能性がある。見積もりのみでも業者側にはコストがかかっているため、キャンセルが出ることは避けたい。これまでは確実に注文を取れているため、建設業者の立場からは、これまで通りの先着順を希望する。</p>
<p>大泉委員</p>	<p>住宅改修費補助事業は、例えば市内事業者として事前登録している業者での工事に対して補助金を出しているのか。また、社名に「リフォーム」等の言葉が入ってなくてもよいのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>事前登録や指定店という形はとっていない。業者の紹介は商工会にお願いしている。商工会の加盟非加盟や法人格の有無等も問わず、市内業者での工事を補助金交付対象としている。受け付けた申請に対して、市内業者による工事であるか、施工住宅が市内にあるか、どんな工事か、など、個別に審査している。市としては市内建設業者育成と市民生活環境向上の両方を目的として事業を進めている。</p>

大泉委員	<p>対象工事の内容を見ると、すぐにでも工事したいという内容が多いように思う。交付決定まで長時間待たせない仕組みがよいと考える。</p>
田村委員長	<p>実際は緊急的な工事ではなく、大規模な改修工事で使う例が多く、申請時期と工期を合わせられるお客様に案内している。</p> <p>(2) 産業振興基本条例について (報告)</p> <p>「吉川市における幸福実感向上を目指したまちづくりのための産業振興基本条例」について、資料2を用い、事務局より説明。</p>
事務局	<p>改選委員の方は初めて条例を見ることと思うが、昨年12月に商工対策審議会を開催し、原案を元に議論させて頂いた。その後、会長・副会長一任として正副会長会議を2月に開催し、法制執務にかかる浄書後の内容を確認頂き、答申書を作成頂いた。最終的に、議会で可決されたため、本日の会議の場において報告させて頂くものである。条例の内容は資料のとおりであり、今後はこれにもとづいた産業振興計画の策定を進めていく。産業振興計画は平成30年度の9月末に、商工対策審議会に諮問させて頂く予定である。</p>
田村委員長	<p>本報告についてご意見ないだろうか。</p>
委員	<p>(意見無し)</p>
事務局	<p>補足説明をさせて頂きたい。本条例について、市民へは、広報を始めとした媒体で内容の周知を行い、事業者に向けてはパンフレットの配布、説明会に周知したいと考えている。</p>
田村委員長	<p>本件は非常に大切な事項である。商工対策審議会では限られた回数の中で審議しなければならないため、委員各位のご協力をお願いしたい。</p>

事務局	<p>産業振興計画の策定にあたっては、「産業振興会議」を設置し、既存団体へのヒアリングを重ねていく予定である。商工対策審議委員の皆様へは、事前の資料送付等、余裕をもって情報提供し、会議の場でご判断いただけるようにしたい。</p>
田村委員長	<p>資料は概要版があるとありがたい。事務局から提供頂く資料も年々増えている。</p>
高橋委員	<p>資料は小出しでも構わない。タイムリーに情報提供頂くほうがよい。</p>
事務局	<p>資料提供の方法、タイミングは工夫させて頂く。商工対策審議会については複数回の開催が難しいかもしれないが、都度個別にお問い合わせ、ご連絡を頂きたい。ご連絡頂ければ、産業振興会議にもご意見を反映できる。</p>
	<p>(3) その他</p>
田村委員長	<p>その他、何か議論すべき事項があれば挙げて頂きたい。</p>
委員・事務局	<p>(発言無し)</p>
田村委員長	<p>無いようなので、本日予定していた内容は全て終了とする。</p> <p>5. 閉会</p>

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 30年 4月 12日

署名委員 中村 光一 (自署) 署名委員 高橋 紘生 (自署)